

TOCHIGI Violence Banishment Center (Public Interest incorporated Foundation)

公益財団法人 栃木県暴力追放県民センター

宇都宮市昭和3丁目2番8号 しもつけ会館内 TEL 028-627-2995

第72号

令和5年8月

暴[😊]迫とちぎ



地域の目 暴力団から 守る盾



御 挨拶

栃木県警察本部

刑事部長 伊 東 毅



本年3月13日付けで、宇都宮中央警察署長から刑事部長に着任いたしました伊東毅でございます。誌面をお借りしまして御挨拶を申し上げます。

皆様には、平素から暴力団排除活動を始め、警察行政各般にわたり、深いご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、現下の暴力団情勢につきましては、皆様の御協力の下で取り組んだ暴力団排除への活動が実を結び、全国的に暴力団勢力の減少が続いております。

しかしながら、暴力団は、世間の暴力団排除機運に抗うように、組織防衛を徹底し、組織の不透明化を進めるとともに、新たな資金源を求めて社会各層に触手を伸ばし、かつては御法度とされていた強盗・窃盗事件の敢行、あるいは、近年、社会の大きな脅威となっている特殊詐欺の背後で暗躍するなど、なりふり構わず資金を得ようと奔走している現状にあります。

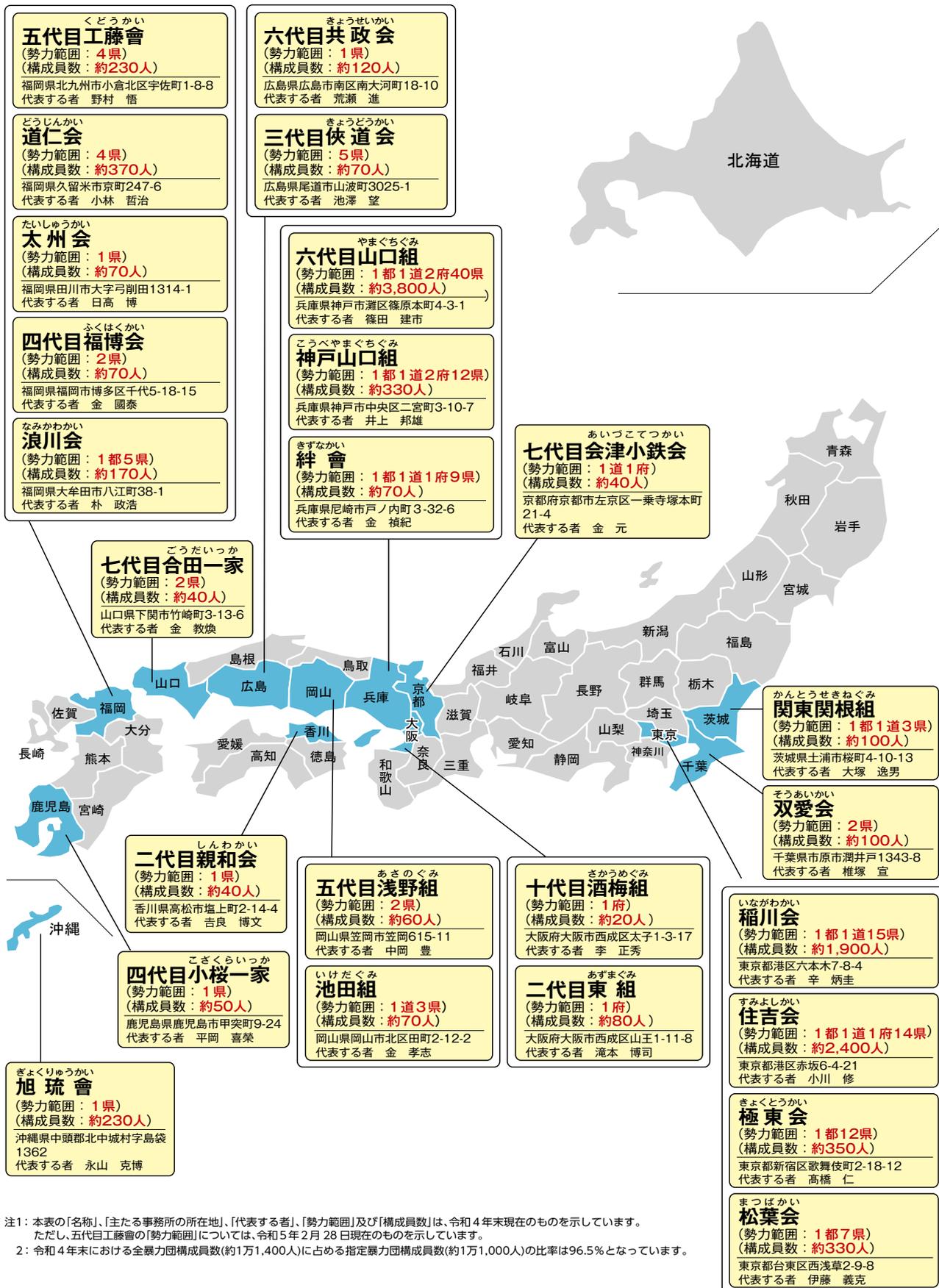
警察では、各種法令を駆使して暴力団の取締りを一層強化し、組織の壊滅に全力を尽くしてまいりますが、暴力団は警察の取締り以上に、皆様が示す暴力追放への強い熱意と勇気ある団結を最も恐れております。

今後とも、皆様には、それぞれのお立場から、官民一体となった暴力団排除活動のより一層の推進をお願い申し上げますとともに、暴力団排除活動を推進する公益財団法人栃木県暴力追放県民センターの円滑な業務についての御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、栃木県暴力追放県民センターのますますの御発展と、会員の皆様の御健康、御多幸を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

令和4年末現在

指定暴力団分布図 (25 団体)



注1：本表の「名称」、「主たる事務所の所在地」、「代表する者」、「勢力範囲」及び「構成員数」は、令和4年末現在のものを示しています。ただし、五代目工藤會の「勢力範囲」については、令和5年2月28日現在のものを示しています。

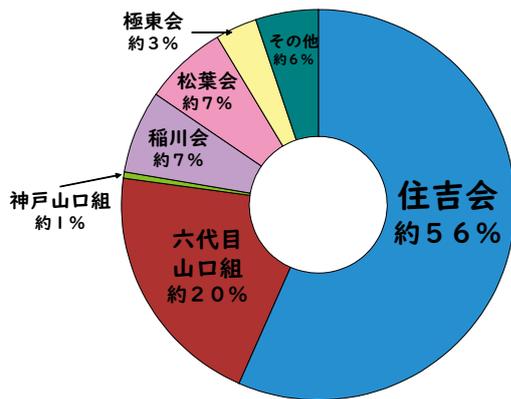
2：令和4年末における全暴力団構成員数(約1万1,400人)に占める指定暴力団構成員数(約1万1,000人)の比率は96.5%となっています。

栃木県内における暴力団情勢と主要事例

1 県内の暴力団情勢

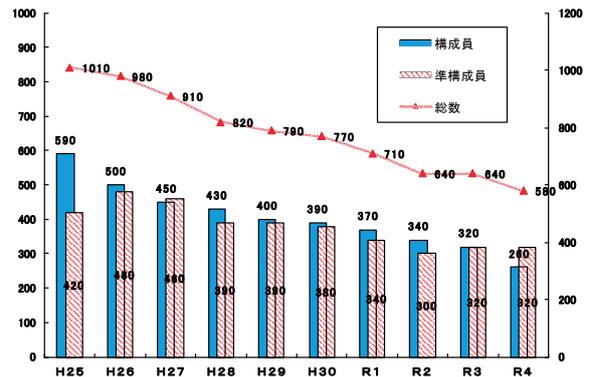
栃木県の組織別割合

令和4年末



栃木県の暴力団勢力

令和4年末



- (1) 令和4年末現在の県内暴力団勢力は、約50組織、約580名（前年比-60人）を把握しています。
- (2) 県内の組織別の割合は、住吉会、六代目山口組、稲川会、松葉会の4組織で全体の約90%を占めています。
- (3) 県内の最大勢力は住吉会であり、全体の約56%を占めています。

2 暴力団検挙状況

令和4年中、県警察では暴力団構成員等を213人検挙しており、検挙適用罪種は、覚醒剤取締法違反、傷害、詐欺、窃盗事件が主となっています。

また、栃木県内における指定暴力団員に対する中止命令（再発防止命令含む）発出件数は7件となっています。

3 令和4年中の主要事例

- (1) 新型コロナウイルスによる国の持続化給付金制度を悪用した詐欺事件
新型コロナウイルス感染拡大により、営業自粛等の影響を受けた事業者を対象とする国の持続化給付金制度を悪用して現金を騙し取った詐欺事件の被疑者として、住吉会傘下組織組長ら複数名を検挙しています。
- (2) JR宇都宮駅東口歓楽街における恐喝事件
JR宇都宮駅東口の歓楽街で偶然居合わせた知人男性に対し、挨拶がない等と因縁をつけて現金を喝取した恐喝事件の被疑者として、六代目山口組傘下組織幹部を検挙するとともに、同幹部に対して暴対法に基づく中止命令を発出しています。
- (3) みかじめ料要求に対する中止命令、再発防止命令の発出
県央所在の風俗店数店舗に対し、みかじめ料を要求したとして、住吉会傘下組織幹部に暴対法に基づく中止命令を発出するとともに、今後同幹部が反復して暴力的要求行為を行うおそれがあると認められたため、本県公安委員会から再発防止命令を発出しています。

令和5年中

栃木県暴力追放県民センターの活動状況

栃木ゴールデンブレーブス等との連携による暴排ポスターの作成

当センターでは、プロ野球独立リーグルートインBCリーグ「栃木ゴールデンブレーブス」、栃木県警察本部と連携し、「暴力団排除やればできる」ポスターを作成し、県内行政機関、賛助会員等に対して配布を行った。



坂巻博志球団統括本部長(左)



寺内崇幸監督

宇都宮市街地を走行するラッピングバスによる広報



栃木県県民の日記念イベントにおける広報活動

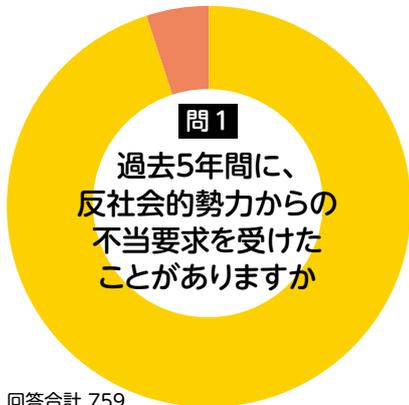
日時：令和5年6月10日

場所：栃木県庁

イベントを活用して、幅広い年代の県民に対して暴力団排除広報を行いました。

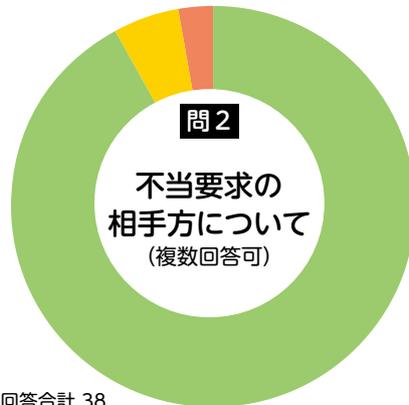


不当要求防止責任者講習におけるアンケート調査結果



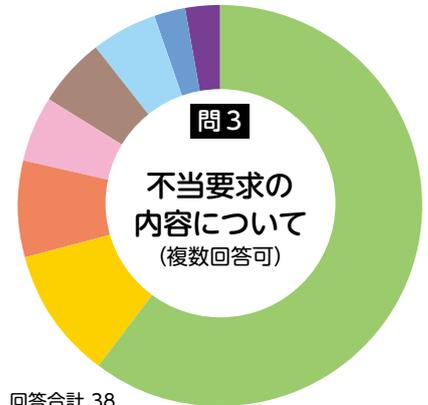
回答合計 759

■ ない 721 ■ ある 38



回答合計 38

■ クレーマー 35
■ 暴力団と関係する者 2
■ 暴力団 1
■ 暴力団関係企業の役員等 0
■ その他 0



回答合計 38

■ 因縁をつけて金品や値引きを要求する行為 23
■ 特定の相手と取引すること又は取引しないことを要求する行為 4
■ 建設工事を要求する行為 3
■ 工事発注や下請参入等を要求する行為 2
■ 寄付金、賛助金、会費等を要求する行為 2
■ 土地、家屋の明渡し料、立退き料等を要求する行為 2
■ 物品購入やリース契約を要求する行為 1
■ 口止め料を要求する行為 1
■ 機関誌、書籍等の購読(入)を要求する行為 0
■ みかじめ料や用心棒料を要求する行為 0
■ 交通事故の示談に介入し、金品を要求する行為 0
■ 借金、ローンの免除や借金返済の猶予を要求する行為 0



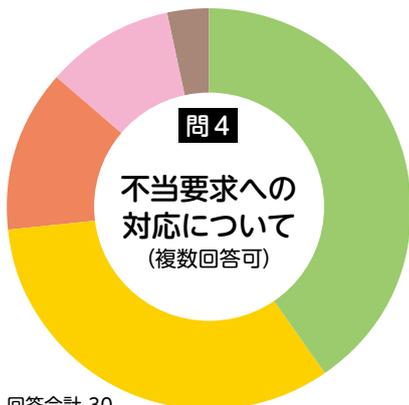
アンケート調査にご協力
いただきました各企業、
行政機関の皆様には厚くお
礼申し上げます。

アンケートの集計

受講者数 882

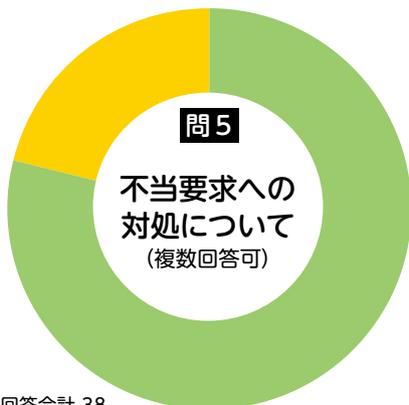
回答数 845

回答率 95.8%



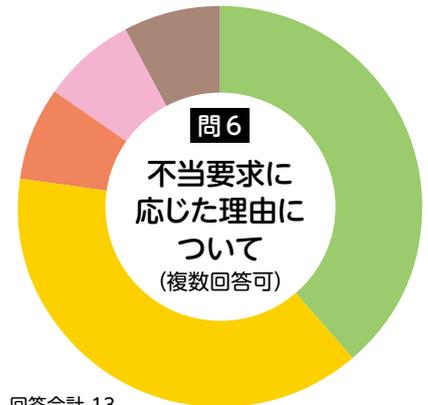
回答合計 30

■ 警察、暴追センター、弁護士等と連携して対応した 12
■ 不当要求対応マニュアルに沿って対応した 10
■ 職場の上司、家族、知人に相談して対応した 4
■ その他 3
■ インターネットを活用し、対応要領等を見て対応した 1
■ 暴力団排除条項(契約書・取引約款等の暴力団排除条項)を活用して対応した 0



回答合計 38

■ 一切応じなかった 30
■ 一部に応じた 8
■ すべてに応じた 0



回答合計 13

■ トラブルの拡大を恐れたから 5
■ 当方にも非があると考えたから 5
■ 威圧的だったから 1
■ 要求金額が少額だったから 1
■ その他 1
■ 報復、糾弾等を受けることを恐れたから 0
■ 対応に不慣れだったから 0
■ 不当要求に応じておけば、逆に役立つこともあると思ったから 0

暴力排除DVD紹介

	タイトル	時間	内容
	不当要求 敵を知り、己を知れば、 百戦危うからず	36分	とある企業が直面した不当要求事案の顛末。激しさを増す不当要求に事態は悪化していく。しかし解決への糸口を掴み、反撃の準備がはじまる。断固拒否の姿勢で臨んだその結果は!?
		暴力団排除 入札妨害・就労支援	1 入札妨害 入札妨害行為をドラマを通じて解説し、当該暴力団員の離脱支援へと展開…。 2 就労支援 アルバイトの勤勉な青年は暴力団員だった。会社に牙をむくも、妻と幼い子を思い葛藤する姿に、社長は奔走する。関係機関とも連携し、暴力団離脱、そして就労へと…。
		危機に直面してからでは遅すぎる! 不当要求対応マニュアルの作成とその実践	1 不当要求対応マニュアルの構成項目 2 組織としての対応方針 3 苦情と不当要求の区別(判断基準見極めのポイント) 4 不当要求に応じるリスク 5 不当要求への対応手順 6 想定される不当要求の類型と対応フローチャート 7 マニュアルの周知と社内教育
		不当要求・クレームの初期対応 ~効果的な“必殺ワード”と対策ポイント~	事例1：電話による不当要求への対応 事例2：インターネットによる不当要求への対応 事例3：直接面談による不当要求への対応
		訣別のとき ~その男はなぜ、暴力団をやめたのか~	40代の元暴力団員が、組を離脱し更生するまでの経緯をある新聞記者に語り、回想していくストーリー。 暴力団は、「シノギ」の新たな手口を見出していくが、それもまた、暴対法・暴排条例に阻まれ弱体化していく。物語の進行に合わせて、暴対法・暴排条例施行の歴史を重ねて追いながら、暴力団が弱体化していく様子をつぶさに描いたもの。
		教訓 ~失敗を乗り越えて~	過去に暴力団対策を講じなかったため、倒産に追い込まれた建設会社の社長が、弟に会社を委ね再スタートさせ、過去の失敗を教訓とし、暴力団対策に力を入れ、暴力団員と対決するなど過去と現在の様子を対比して描いたもの。
		決定的瞬間! これが不当要求だ!	不当要求の実態に迫るリアルドキュメント。 防犯カメラや手持ちの記録用カメラが捉えた生々しい映像。そして取材ディレクターによる緊迫の突撃ルポに注目。 不当要求の決定的瞬間がここにある!
		不当要求対策 ~絶対に負けませんII~	暴力団や半グレ、えせ同和や悪質なクレマーなど、いわゆる反社会的勢力の不当要求への対応策はしっかりと策定しておく必要があります。このDVDでは、企業対象暴力と行政対象暴力の悪い対応と良い対応を再現してみました。反社会的勢力の不当要求にどのように対応していくのかをこのDVDを見ながら考えてください。 第1話 企業対象暴力編 第2話 行政対象暴力編

これ以外にも多数あります。お気軽にご相談ください。

賛助会員を募集しています

～多くの方の入会をお待ちしています～

(公財) 栃木県暴力追放県民センターでは、暴力団排除活動に賛同してご支援、ご協力いただける個人、団体、法人の入会をお待ちしております。

●会員には

- 暴力団等反社会的勢力に関する情報を提供します。
- 賛助会員章(プレート)、暴追センター機関紙、暴排ポスター、不当要求対応マニュアル等の資料を提供します。
- 暴追大会、セミナー等のご案内をいたします。
- 税制上の優遇を受けることができます。

センターは公益法人ですので、賛助会費は税法上の寄附金として優遇措置(控除の対象)を受けることができます。
個人会員の場合は税額控除*の対象となります。
*税額を算出した後、一定の計算式により税額を控除する制度。

●賛助会費 年額(口数の制限はありません。)

法人・団体	10	10,000円
個人	10	5,000円

●入会のお申込は、事務局へご連絡ください。

詳しくは、暴追センター
ホームページ
賛助会員募集のご案内を
ご覧ください。



センターからのお知らせ

「第16回暴力団追放栃木県民大会」の開催

開催日時：令和5年10月26日(木) 13:30～ 開催場所：栃木県総合文化センターサブホール

当センターでは、社会から暴力団等反社会的勢力を追放し、根絶を図るため、栃木県警察本部と共催し「第16回暴力団追放栃木県民大会」を開催いたします。

今号の表紙

暴追とちぎ令和5年8月号
(通巻72号)

「幻景」

撮影場所は、千年以上の歴史がある鹿沼市磯山神社です。杉の巨木に囲まれ、あじさいの名所として知られています。見頃にあわせて開催される「磯山神社あじさい祭り」には、参道の提灯も燈され、古の風情を楽しむことができます。本殿は栃木県の有形文化財に、拝殿脇の夫婦杉は鹿沼市指定天然記念物に指定されています。

撮影者 秋本 悦男氏



編集後記

チーム一丸となって必ず暴力団を排除するという強い信念の下、今後とも県民の皆様のために事業を推進してまいります。

暴力団排除 **できればできるば!**

暴力団追放三不運動

- 暴力団を「利用しない」
- 暴力団を「恐れない」
- 暴力団に「金を出さない」
- 暴力団と「交際しない」

公益財団法人栃木県暴力追放県民センター・栃木県警察本部・栃木ゴールデンブレーブス